

霞台厚生施設組合告示第10号

霞台厚生施設組合地域還元施設基本実施設計業務について、下記のとおり公募型プロポーザルを執行する。

令和2年4月3日

霞台厚生施設組合管理者 今泉 文彦

記

1. プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

霞台厚生施設組合地域還元施設基本実施設計業務

(2) 業務目的

新広域ごみ処理施設整備運営事業に伴い、これまで地域住民の憩いの場として提供されてきた高齢福祉センター白雲荘（平成28年度末廃止）に代わる新たな地域住民への還元施設の整備を進めるため、基本構想及び基本計画に基づき基本実施設計を行なう。

(3) 業務期間

契約締結の日の翌日から令和3年3月26日（金）まで

(4) 委託限度額

18,458,000円（消費税及び地方消費税を含む）

なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本組合がこの金額で契約することを約束するものではない。

(5) 担当課

〒311-3433 茨城県小美玉市高崎1824番地2

霞台厚生施設組合 建設計画課

電話 0299-56-7773

E-mail: kd-kensetsu@outlook.jp

2. 応募資格

実施要領の4.(1)～(5)に示すとおり

3. プロポーザル関係資料の交付

- ・業務仕様書及び参考資料
- ・実施要領
- ・(様式1) 参加表明書
- ・(様式2) 会社概要等
- ・(様式3) 管理技術者の経歴、業務実績
- ・(様式4) 担当技術者の経歴、業務実績
- ・(様式5) 業務実績調書
- ・(様式6) 公募型プロポーザル届出書
- ・(様式7) 業務の実施方針
- ・(様式8) 業務の実施方法及び実施スケジュール
- ・(様式9) 業務遂行における工夫点
- ・(様式10) 辞退届け
- ・(様式11) 質問票

(2) 交付期間

令和2年4月3日（金）から

(3) 交付方法

下記アドレスからダウンロードする

<http://kasumidai.or.jp/>

4. 参加表明書等の提出

実施要領の6.(1)～(3)に示すとおり

5. 質問及び回答

実施要領の7.(1)及び(2)に示すとおり

6. 業務提案書等の提出

実施要領の9.(1)及び(2)に示すとおり

7. 選定方法及び結果の公表

実施要領の8及び10.(1),(2)に示すとおり

8. その他

(1) このプロポーザルに参加する費用は、すべて参加する事業者の負担とする。

(2) 提出書類の提出後の修正又は変更は一切認めない。

(3) 提出された提案書等は、一切返還しない。

(4) 提出された提案関係書類は、組合が必要に応じて複製することがある。

(5) 本業務の実施に当たっては、業務実施体制に記載された管理技術者及び担当技術者の配置するものとし、当該管理技術者等の交代については死亡、傷病、退職等のようなやむを得ない場合を除き、これを認めないものとする。

(6) 提案書等に関する著作権については、提案者に帰属するものとする。ただし、受注候補者として特定された提案書及び成果品の著作権については、組合に帰属するものとする。

(7) 提出された提案書等は、石岡市情報公開条例等に基づき、情報公開の対象となる場合がある。